一般財団法人建材試験センター	東京都中央区日本橋堀留町二丁目八番四号	第五十九条第一号、第二号、第三号、第四号、第六号から第八号まで、第八号の三、第九号、第十一号、第十三号、第十四号、第十六号、第十七号、第十九号及び第二十四号に掲げる区分	日本及び外国の全域	東京都中央区日本橋掘留町一丁目十番十五号	平成十二年六月十六日
一般財団法人ベターリビング	東京都千代田区富士見二丁目七番二号	第五十九条第一号から第二号の二まで、第四号、第六号から第九号まで、第十号の二から第十二号の三まで、第十三号、第十四号、第十八号、第二十号、第二十三号及び第二十四号に掲げる区分	日本及び外国の全域	イ　本部　東京都千代田区富士見二丁目七番二号 ロ　茨城事務所　茨城県つくば市立原二番地	平成十二年六月十六日
一般財団法人日本建築総合試験所	大阪府吹田市藤白台五丁目八番一号	第五十九条第一号から第二号の二まで、第三	日本及び外国の全域	イ　大阪府大阪市中央区内本町二丁目四番七号	平成十二年六月二十九日